

租税教室

平成27年7月16日



墨田区立両国中学校

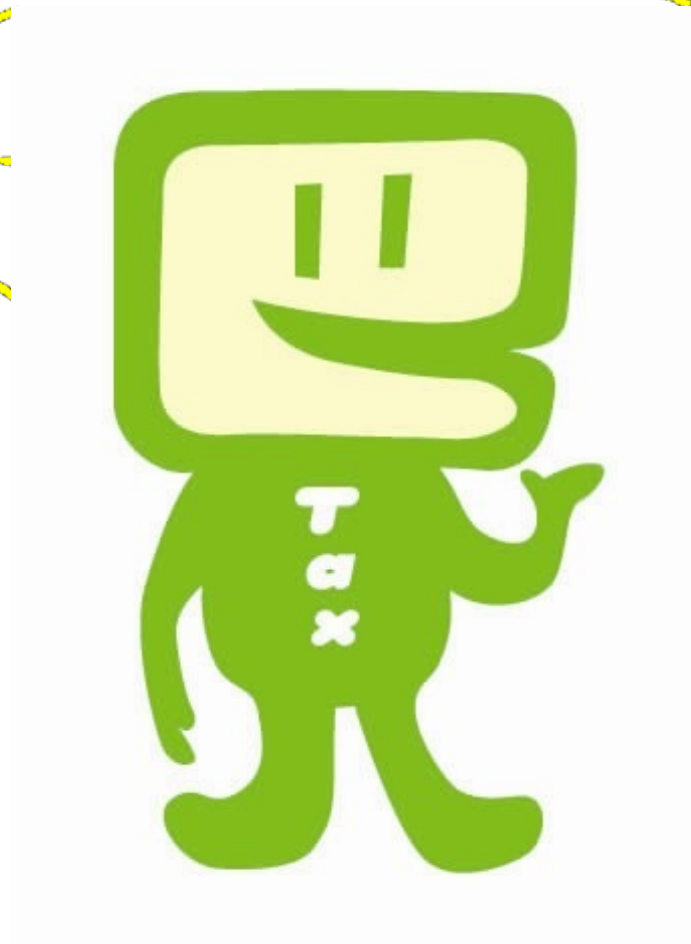
税理士による租税教室



東京税理士会 本所支部

税理士

税務署員



国税庁いーた君

税理士の仕事



税金って
いくらか？

税金納めて
くださいね



税金の計算
難しい

私がお手伝い
しましょう!!

税理士

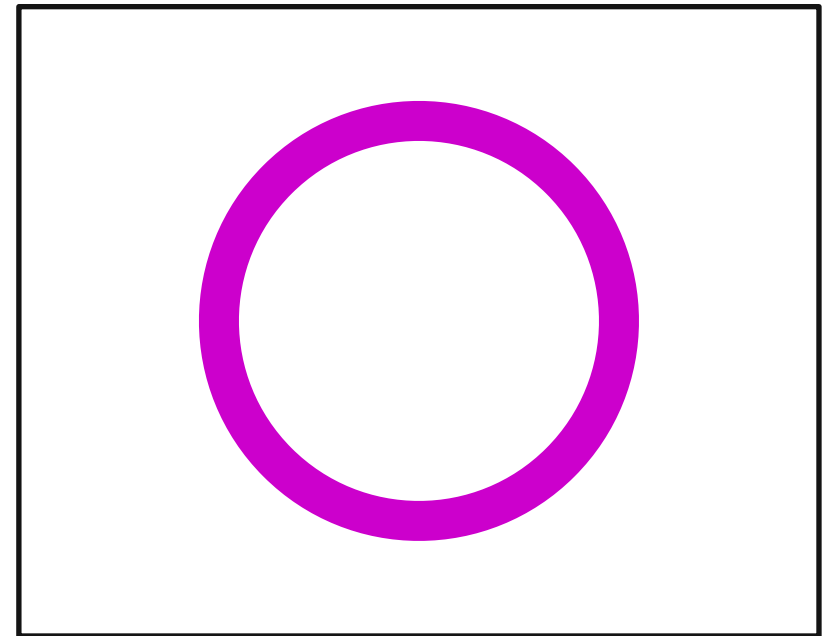
正しい申告納税の代理人！

小学生のときに
租税教室を
受けましたか？

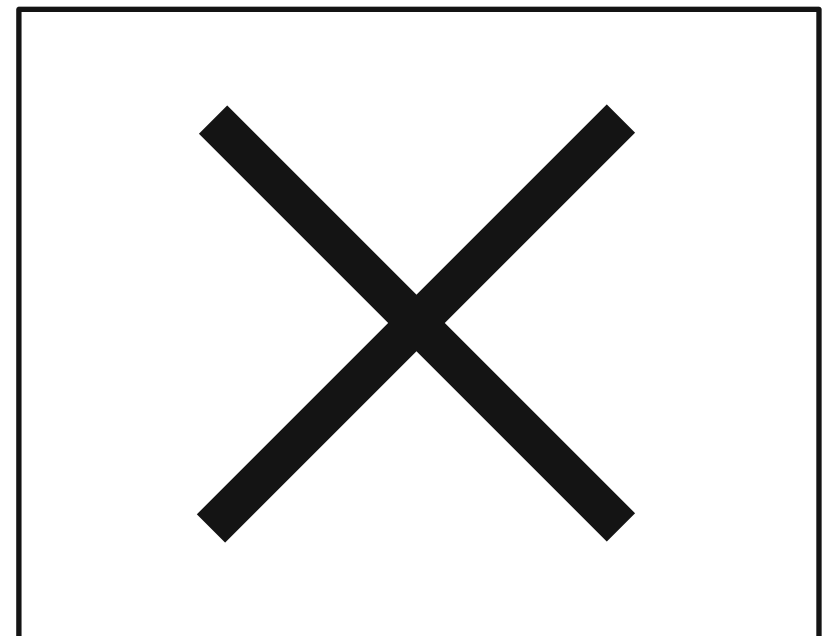


マリンとヤマト 不思議な日曜日(国税庁)

租税教育を
受けたことがある人



租税教育を
受けたことがない人



国民の三大義務

教育を受けさせる義務(日本国憲法第26条)

勤労の義務(日本国憲法第27条)

納税の義務(日本国憲法第30条)

納税の義務は憲法で定められています。



【日本国憲法第30条】

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

租税法律主義

あなたはいつから税金と関係があるのでしょうか？

小学校

中学校

社会人

あなたの人生

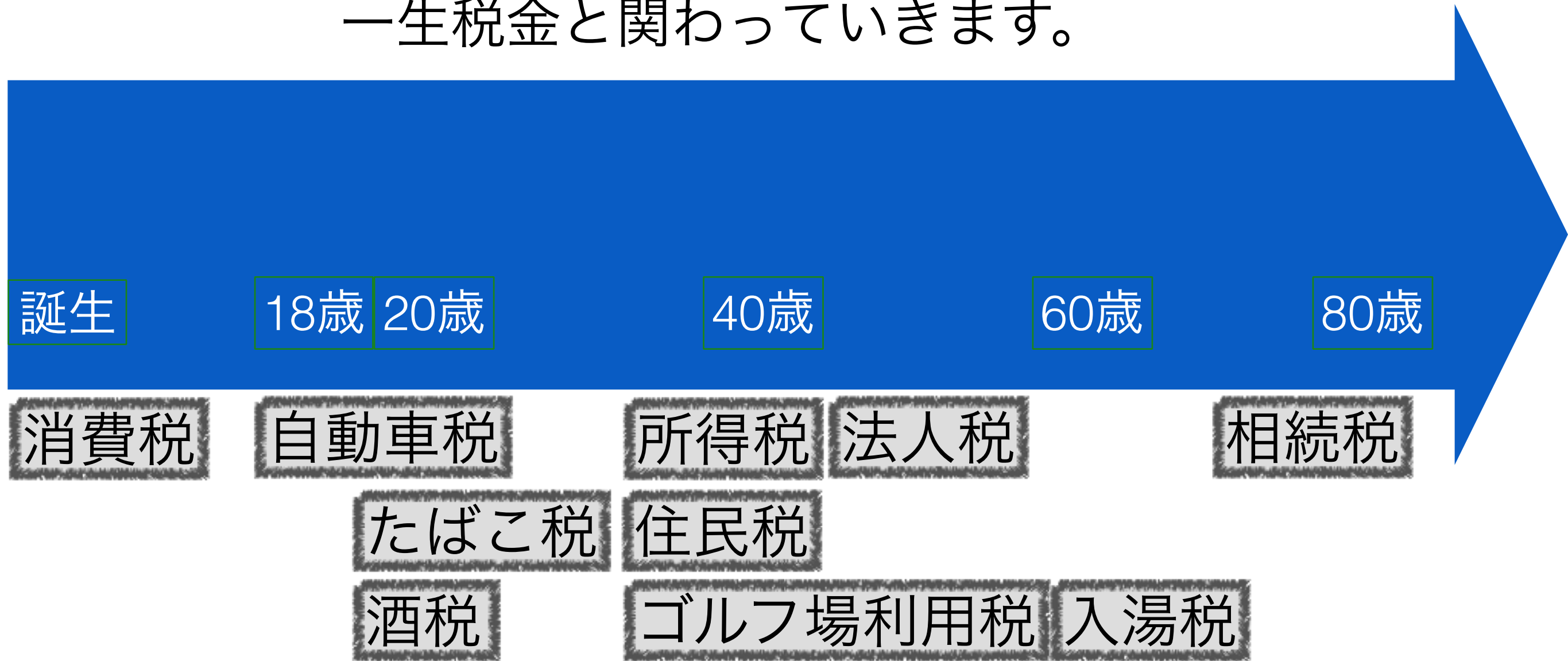
誕生

15歳

18歳

20歳

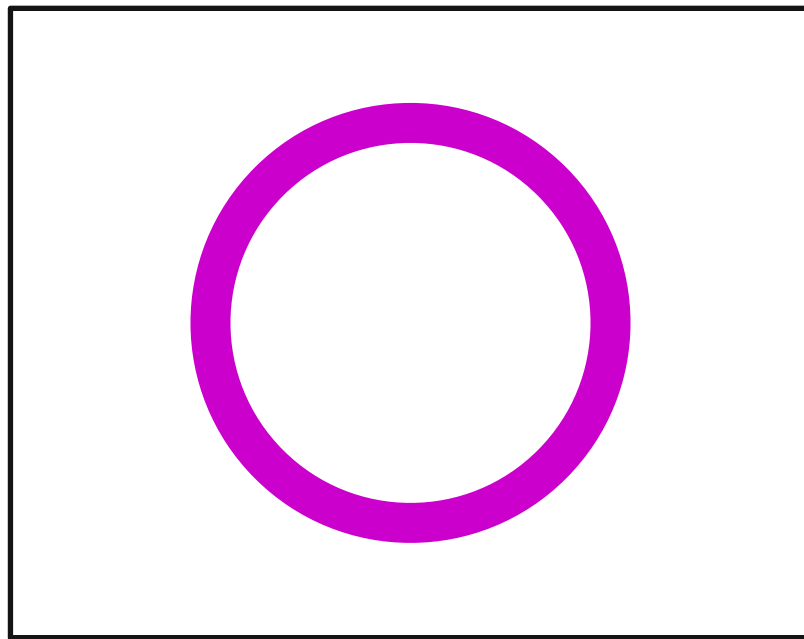
実は、、、
一生税金と関わっていきます。



などなど、、、。その種類はどのくらいあるでしょう？

質問します

日本の税金の種類は
30種類以上 だと思ふ人



を上げてください

答えは...

約50種類

どんな税金があるのでしょうか？

代表的な税金

消費税

所得税

法人税

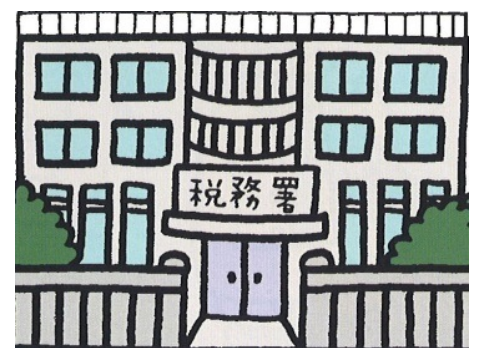
しょう ひ ぜい 消費税

みんながお店で108円の買いものをする・・・
その中には8円の「消費税」
お店の人はその8円を税務署に納めます。

お店



税務署



みんなが働くようになったら納める税金

①源泉

しょ

とく

ぜい

所

得

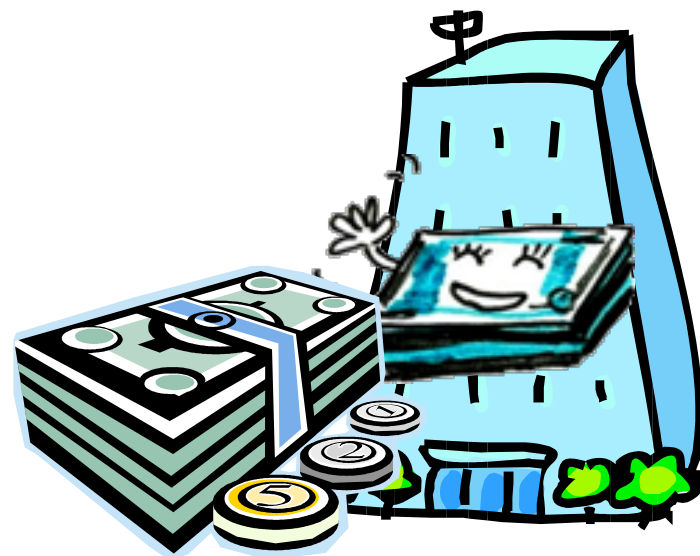
税

会社から給料をもらっている会社員は
会社をとおして所得税という税金を
税務署に納めています。

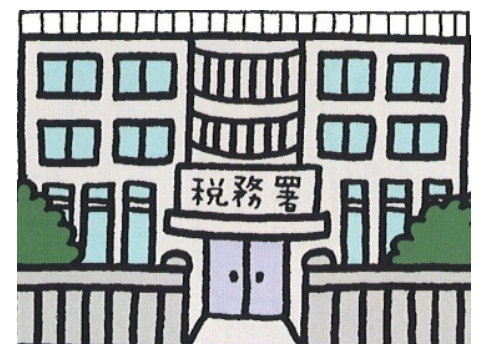
会社員



会社



税務署



みんなが働くようになったら納める税金

しん こく
②申告

しよ とく ぜい
所得税

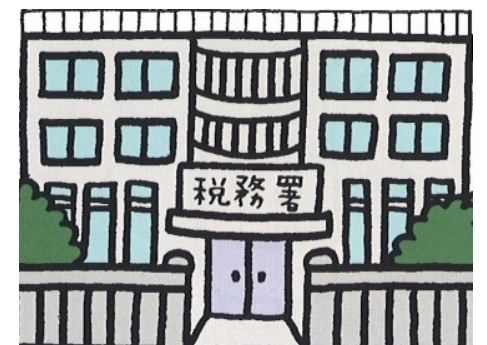
また自分で商売をしている人や芸能人は「利益」に応じて
所得税を自分で申告して税務署に納めています。

自分で商売を
している人



かくてい しん こく
確定申告

税務署



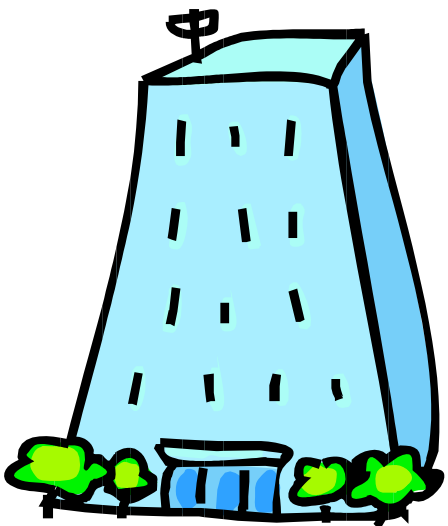
毎年3月15日までに

会社も同じように・・・

ほう じん ぜい
法 人 税

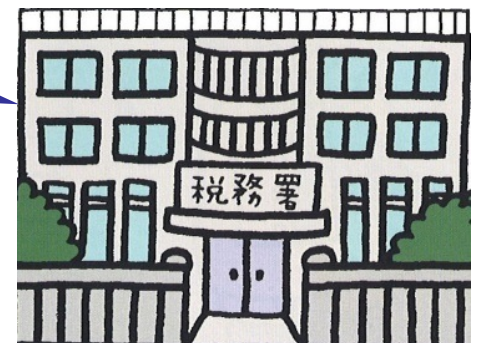
会社の場合も、会社の「利益」に応じて
法人税という税金を、会社が申告して
税務署に納めています。

会社



かくていしんこく
確定申告

税務署



税金の種類

直接税	間接税
国 税	税 税
地 方	税(※)

※地方税には都道府県税や市区町村税があります

税金の使われ方

東京都の歳出(支出)

国

税

例えば、「社会保障関係費」は
医療、介護、年金、福祉など
私たちの健康や生活を
守るために使われています。



公共サービス



警察、消防、
ごみ収集、福祉など



公共施設

学校、公園、道路など



墨田区にある公共施設





江戸東京博物館

本所警察署



ゴミ焼却場

墨田区役所



本所消防署



本所税務署





両国中学校

教育に使われる税金



校舎



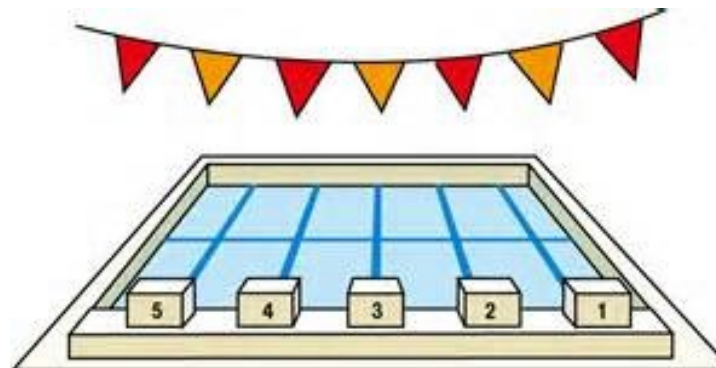
授業

学校など教育施設の建設や、机・椅子・教科書にも税金は使われています。



体育館

プール



いくらでできると思いますか？



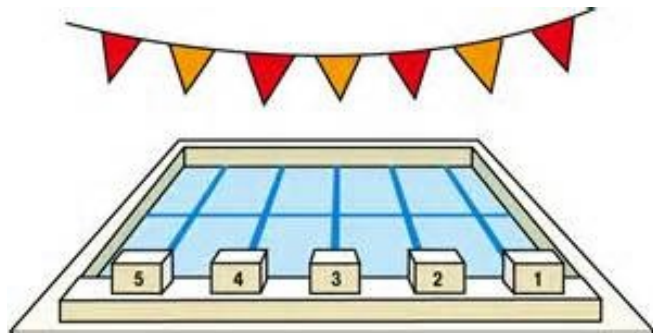
校舎

10億円



体育館

2億円



プール

1億円

みんなが使うものに使うために

1億円集めます



税金はどうやって集めれば 公平だと思いますか？

関係ある人だけ払う。 固定資産税や自動車税など

みんなが同じ金額を払えばいいと思う。 入湯税など

同じ率で払えばいいと思う。 消費税や法人税など

余裕のありそうな人にたくさん払って欲しい！

所得税や相続税など

	貯金	あるところ から	同じ金額	同じ比率 20%	累進課税
Aさん	3億円	1億円	2500万円	6000万円	8900万円
Bさん	1億円	なし	2500万円	2000万円	600万円
Cさん	8千万円	なし	2500万円	1600万円	400万円
Dさん	2千万円	なし	2500万円	400万円	100万円
合計	5億円	1億円	1億円	1億円	1億円

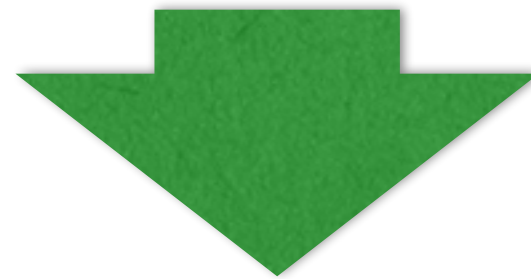
超過累進課税の税率(例)

貯金の額	税率
0~8千万円以下	5%
8千万円超 1億円以下	10%
1億円超 2億円以下	30%
2億円超	53%

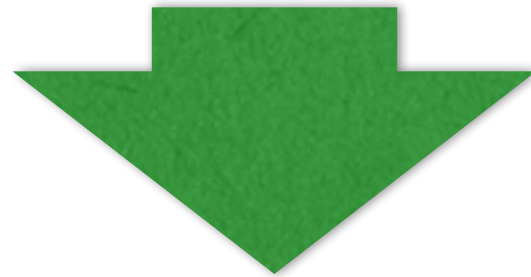
※実際の税率ではありません。

税金は、

国や地方公共団体がなにかをするために必要なお金



どうやって集めればみんなが納得するのか？



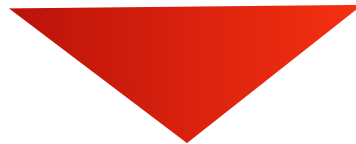
租税公平主義

税の公平

(誰もが納得する公平な税とは)

税金を納める能力(担税力)に応じて負担する考え方

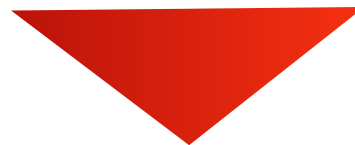
財産や所得の多い人ほどたくさんの税金を負担してもらう



超過累進課税
所得税や相続税など

物の購入や消費に応じて負担する考え方

金額や率の同じ税金を負担する考え方



自動車税や消費税など

公平とは何か

税金は高いか安いだけでなく
誰もが納得する公平な制度に
基づいていることが重要です。

租税公平主義

税金は多いか少ないかにかかわらず
みんなが納得する公平な制度であることが重要です。

租税法律主義

税金は社会を支えるためそれぞれの負担能力に従って
納めなければならない「会費」のようなものです。

マイナンバー

通知カードのイメージ

個人番号 ○○○・・・・○○○

生年月日 ○年□月△日

性別 女

氏名 番号花子

住所 △県○市□町1-1-1

社会
保障

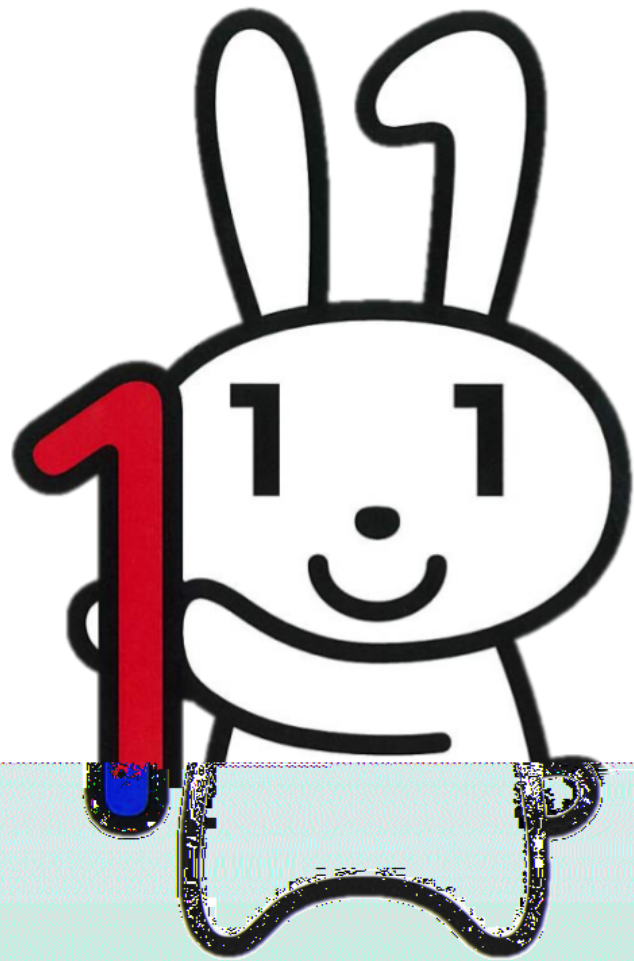
税

災害
対策

に利用

マイナンバー

社会保障・税番号制度



愛称：マイナちゃん

iPad 16:09 88% cas.go.jp

マイナンバーが必要な場面とは・・・

平成28年1月以降、住民の皆さんの
年金、医療、介護、生活保護、児童手当などの
→ **社会保障関係の手続**

税務署等に提出する書類への記載など
→ **税務関係の手続**

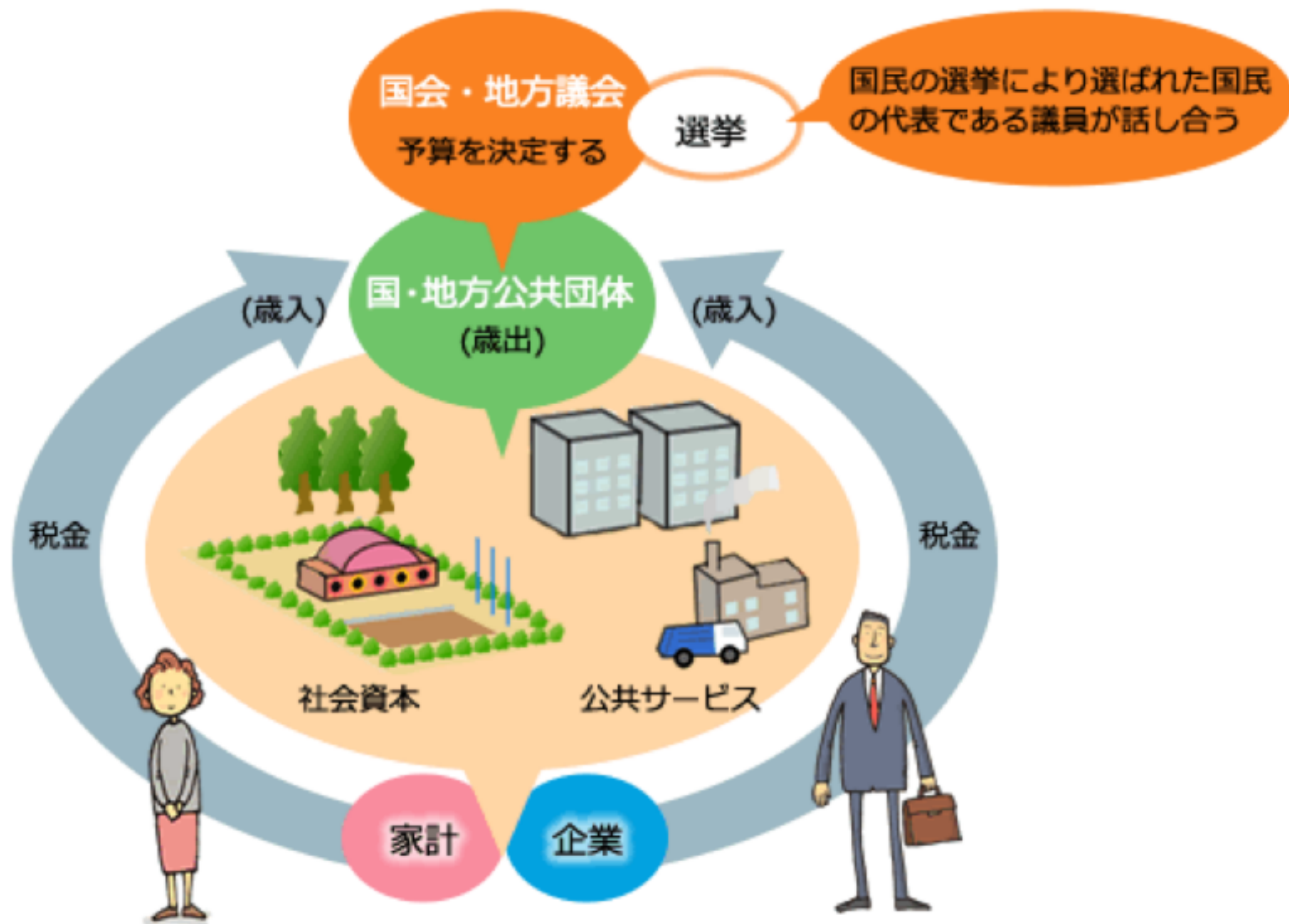
被災者生活再建支援金の支給など
→ **災害対策に関する手続**

役所関係の事務で必要となる大切なものです。

一生使います
大切に!

マイナンバー
社会保障・税番号制度





財政の役割

公共サービス・公共施設の提供(資源の配分)

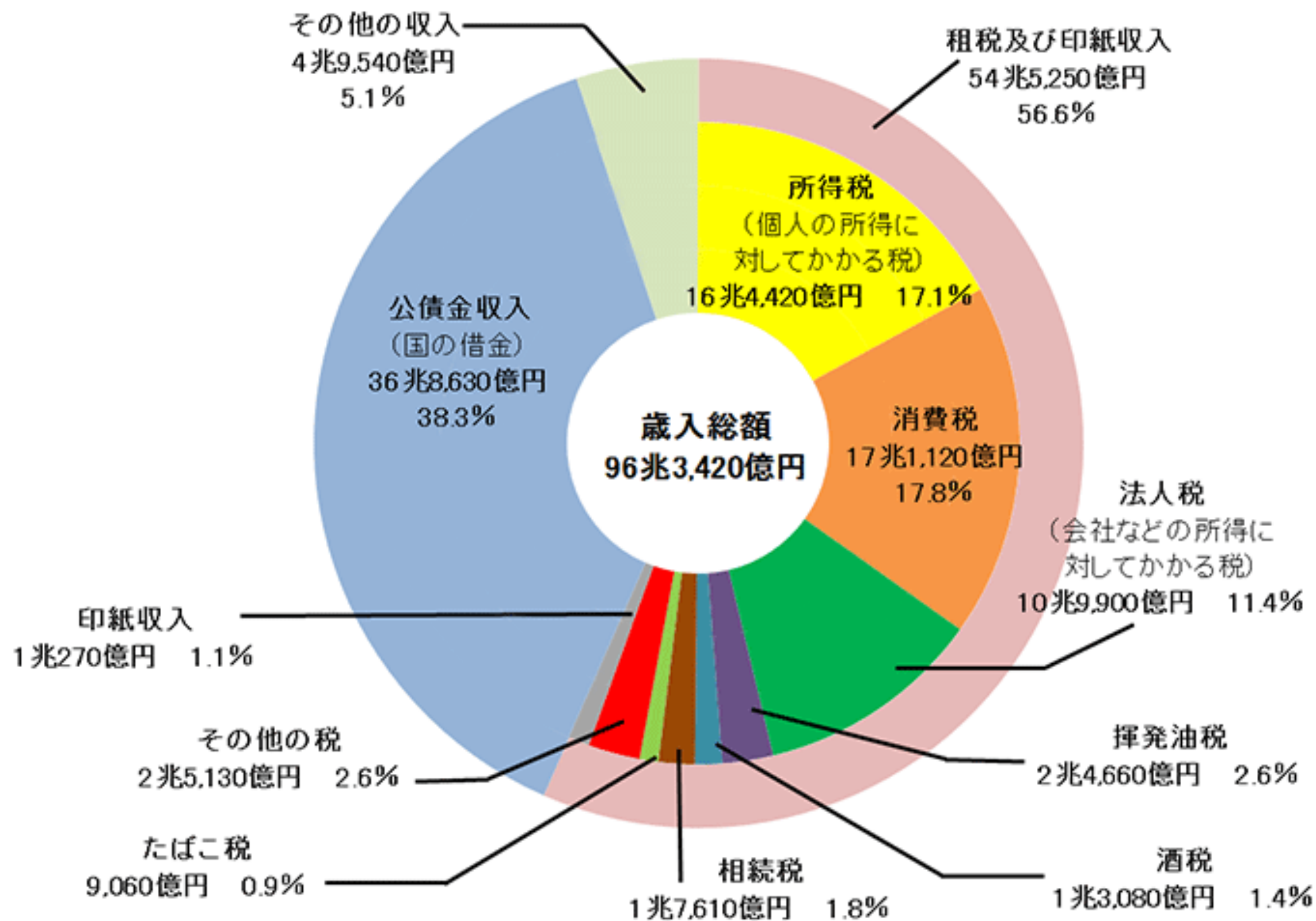
所得の調整(再配分)

※累進課税制度

景気の調整

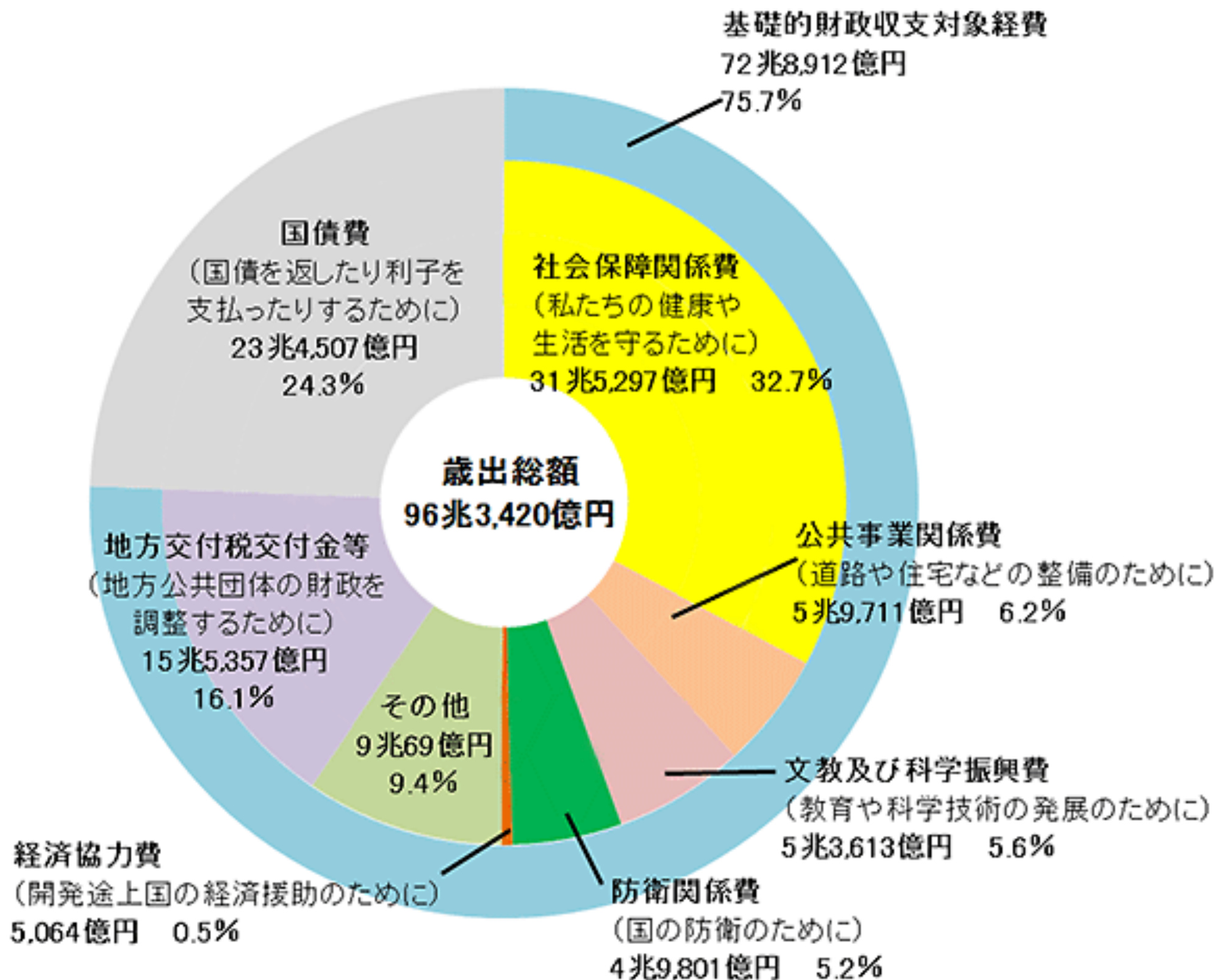
国の一般会計歳入額 内訳

(平成27年度当初予算)



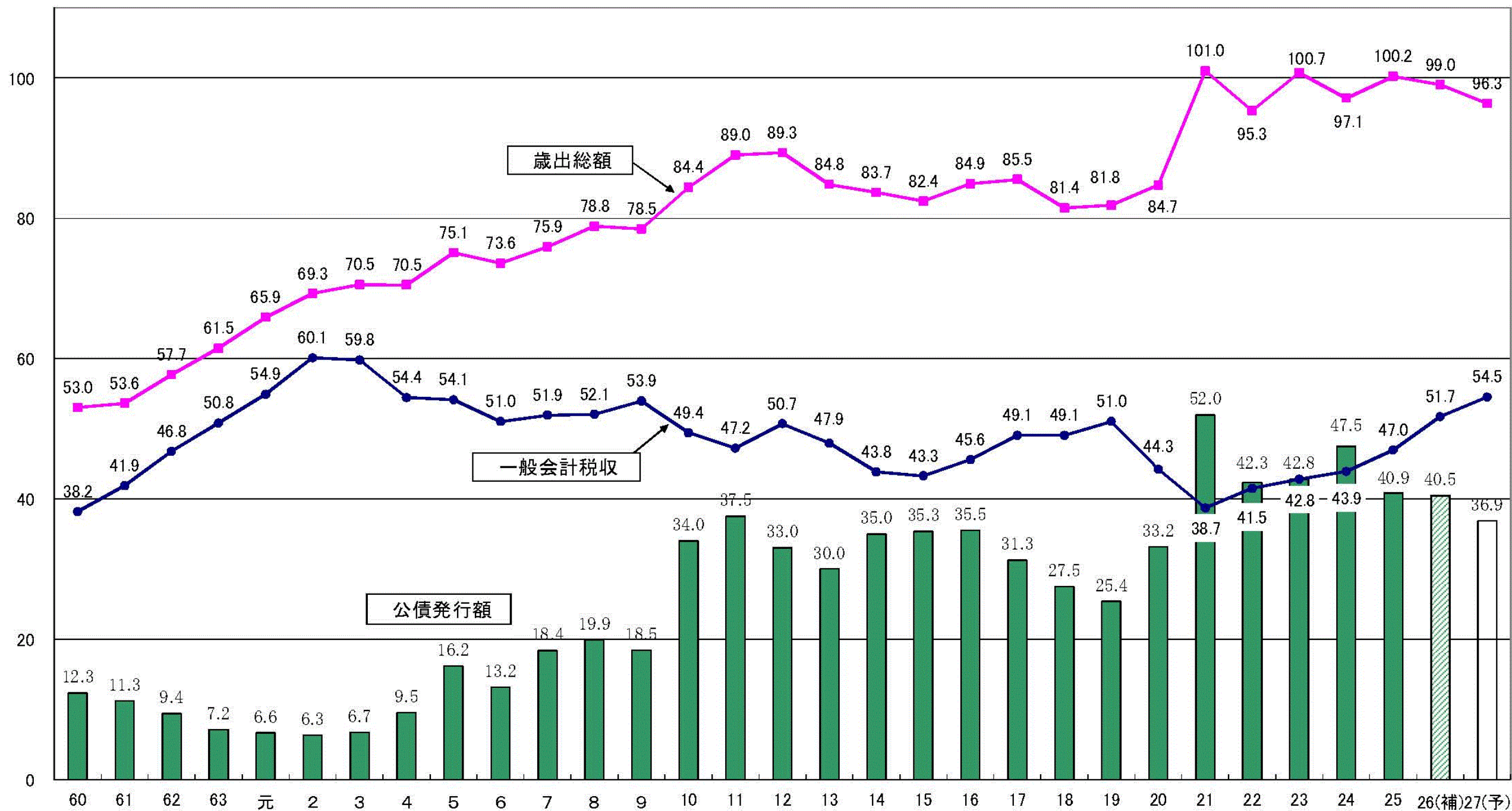
国の一般会計歳出額 内訳

(平成27年度当初予算)



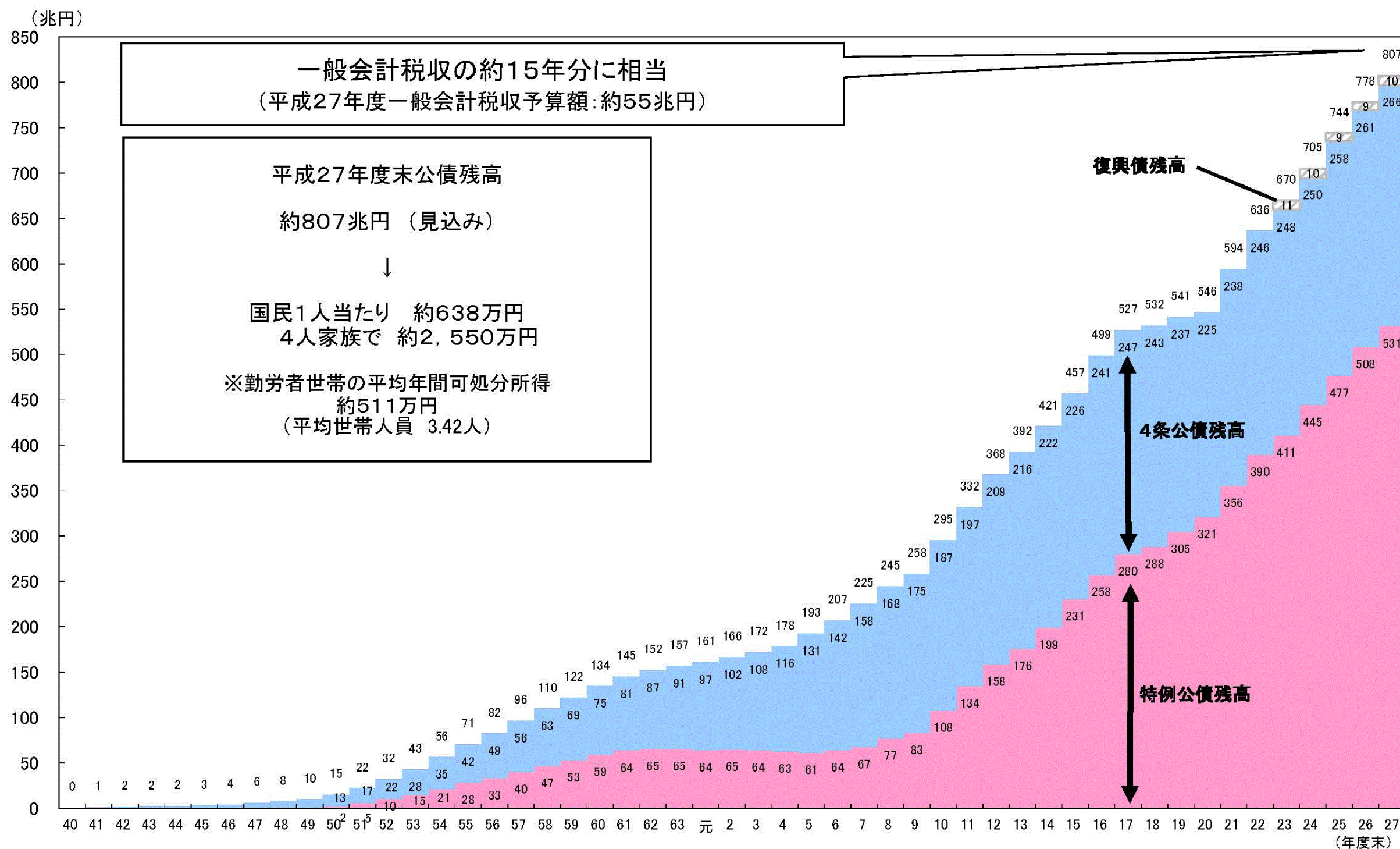
一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

(兆円)



■公債残高の累増

我が国の公債残高は、年々増加の一途をたどっている。平成27年度末の公債残高は807兆円に上ると見込まれているが、これは税収約15年分に相当し、将来世代に大きな負担を残している。



これからの税のあり方を考えよう

経済成長の
停滞

財政赤字

公債の債務残
高

雇用環境の
変化

グローバル
化

少子高齢化



様々な課題の改善策(例)

平成26年度版「わたしたちの生活と税」巻末

豊かで安心して暮らせる未来のためには、
公平な税負担と給付の関係について、
私たち一人ひとりが考える
ことが大切です。

租税教室

最後まで静かに聞いていただき
ありがとうございました。

東京税理士会 本所支部



参考資料

所得税
法人税
相続税
贈与税
地方法人特別税
地価税
消費税
酒税
たばこ税
たばこ特別税
揮発油税
地方道路税
航空機燃料税
石油ガス税
石油石炭税
自動車重量税
印紙税
登録免許税

電源開発促進税
とん税
特別とん税
関税
所得譲与税
地方道路譲与税
石油ガス譲与税
航空機燃料譲与税
自動車重量譲与税
特別とん譲与税
道府県民税
事業税
地方消費税
不動産取得税
ゴルフ場利用税
道府県たばこ税
自動車税
鉱区税

鉱産税
特別土地保有税
法定外普通税
入湯税
事業所税
都市計画税
水利地益税
共同施設税
宅地開発税
国民健康保険税
法定外目的税

配布資料

	貯金	あるところ から	同じ金額	同じ比率 20%	累進課税
Aさん	3億円				
Bさん	1億円				
Cさん	8千万円				
Dさん	2千万円				
合計	5億円	1億円	1億円	1億円	1億円

超過累進課税の計算方法

	貯金	あるところ から	同じ金額	同じ比率 20%	累進課税
Aさん	3億円	1億円	2500万円	6000万円	8900万円
Bさん	1億円	なし	2500万円	2000万円	600万円
Cさん	8千万円	なし	2500万円	1600万円	400万円
Dさん	2千万円	なし	2500万円	400万円	100万円
合計	5億円	1億円	1億円	1億円	1億円

超過累進課税の仕組み

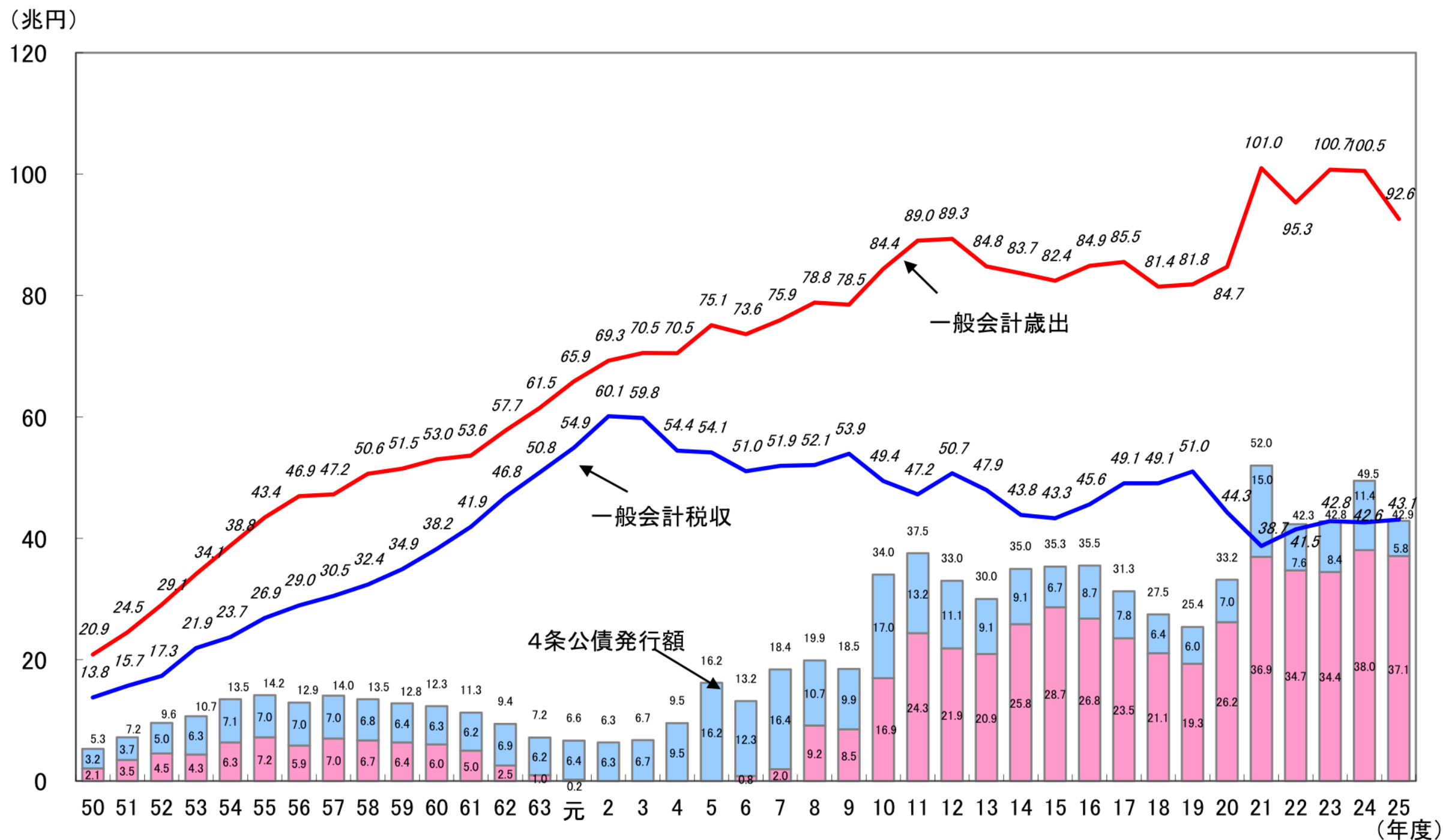
貯金の額	税率
0~8千万円以下	5%
8千万円超 1億円以下	10%
1億円超 2億円以下	30%
2億円超	53%

超過累進課税の計算方法

		2000万円	8000万円	1億円	3億円
貯金の額	税率				
0~8千万円以下	5%	100万円	400万円	400万円	400万円
8千万円超 1億円以下	10%			200万円	200万円
1億円超 2億円以下	30%				3000万円
2億円超	53%				5300万円
		100万円	400万円	600万円	8900万円

一般会計における歳出・歳入の状況

バブル経済崩壊以降、我が国財政は歳出が税収を大きく上回る状態が続いている。リーマンショックが起きた平成20年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により、歳出と税収の差額は一層拡大。



(注1) 平成23年度までは決算、24年度は補正後予算、25年度は予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

国及び地方の長期債務残高

公債残高以外にも利払・償還財源が主として税財源によりまかなわれる長期債務があります。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、平成25年度末に977兆円（対GDP比200%）に達する見込みです。

（単位：兆円）

	平成5年度末 （1993年度末） ＜実績＞	平成10年度末 （1998年度末） ＜実績＞	平成15年度末 （2003年度末） ＜実績＞	平成20年度末 （2008年度末） ＜実績＞	平成21年度末 （2009年度末） ＜実績＞	平成22年度末 （2010年度末） ＜実績＞	平成23年度末 （2011年度末） ＜実績＞	平成24年度末 （2012年度末） ＜実績見込＞	平成25年度末 （2013年度末） ＜実績見込＞
国	242程度	390程度	493程度	573程度 （568程度）	621程度 （613程度）	662程度 （645程度）	694程度 （685程度）	739程度 （727程度）	777程度 （757程度）
普通国債 残高	193程度	295程度	457程度	546程度 （541程度）	594程度 （586程度）	636程度 （619程度）	670程度 （660程度）	713程度 （701程度）	750程度 （730程度）
対GDP比	39.9%	57.8%	91.1%	112% （110%）	125% （124%）	133% （129%）	142% （140%）	150% （148%）	154% （150%）
地方	91程度	163程度	198程度	197程度	199程度	200程度	200程度	201程度	201程度
対GDP比	19%	32%	40%	40%	42%	42%	42%	42%	41%
国・地方 合計	333程度	553程度	692程度	770程度 （765程度）	820程度 （812程度）	862程度 （845程度）	895程度 （885程度）	940程度 （928程度）	977程度 （957程度）
対GDP比	69%	108%	138%	157% （156%）	173% （171%）	179% （176%）	189% （187%）	198% （195%）	200% （196%）

（注1）GDPは、平成23年度までは実績値、24年度は実績見込み、25年度は政府見通しによる。

（注2）東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債（平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担）を普通国債残高に含めている（平成23年度末：10.7兆円、平成24年度末：11.2兆円、平成25年度末12.2兆円）。

（注3）平成20～23年度末の（ ）内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成24年度末、25年度末の（ ）内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

（注4）交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分（平成25年度末で33兆円程度）である。

（注5）平成24年以降は、地方は地方債計画等に基づく見込み。

（注6）このほか、平成25年度末の財政投融资特別会計国債残高は105兆円程度。

我が国財政を

<1か月分の家計にたとえた場合>

1世帯月収 40万円
(年収 480万円)

<平成25年度一

税収+税外収

一般会計歳出

基礎的財政収支対
うち地方交付税等
国債費

必要経費総額 79万円

家計費 60万円
うち田舎への仕送り 14万円
ローン元利払 19万円

不足分=借金 39万円

※年金特例公債分を除いて換
算すると、36万円

公債金収入等=

※別途財源を確
金特例公債を
除けば42.9兆

年度末には……

公債残高

ローン残高 7,631万円

……

にたとえた場合>

40万円
(480万円)

79万円

60万円
送り 14万円
19万円

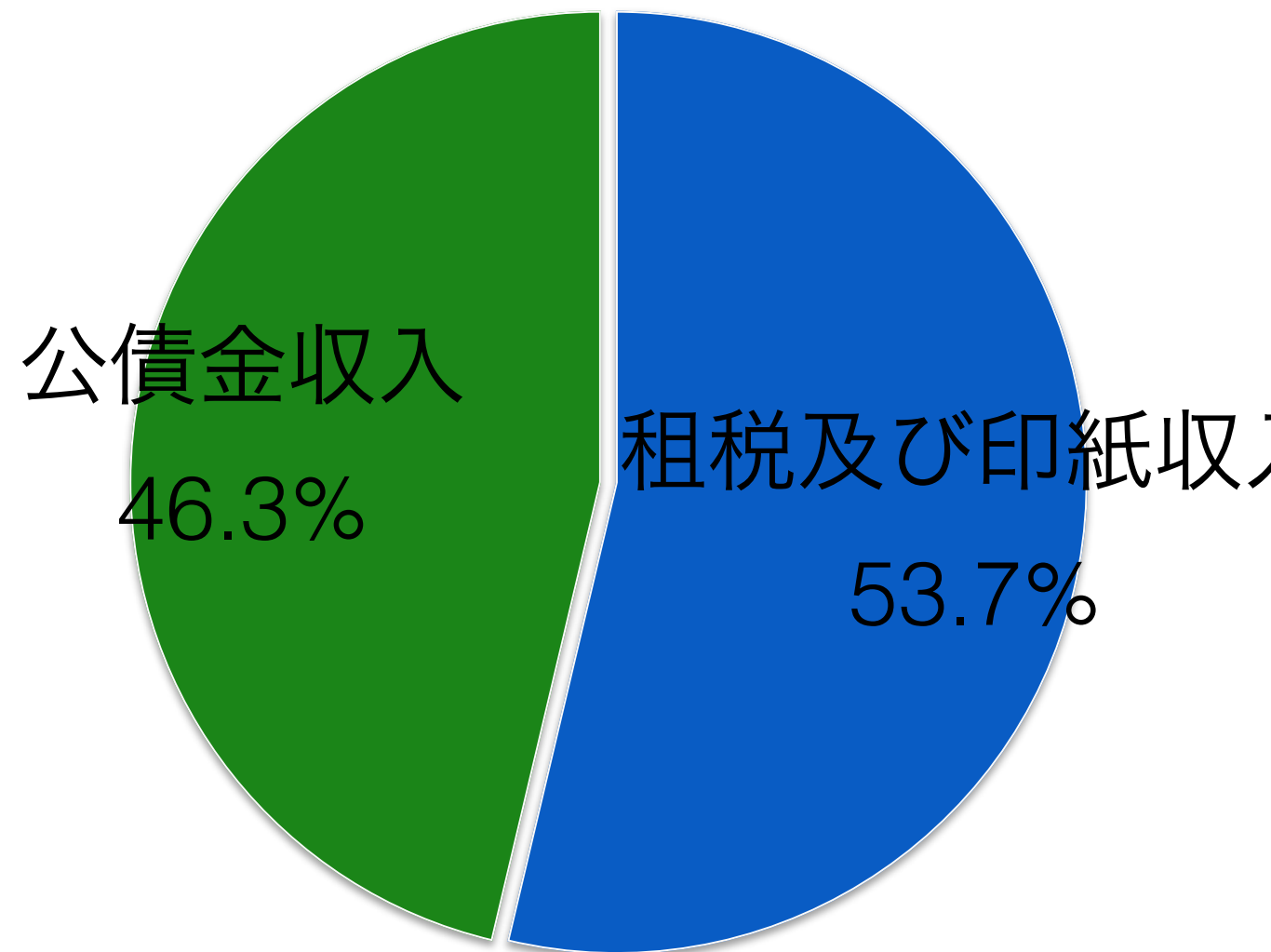
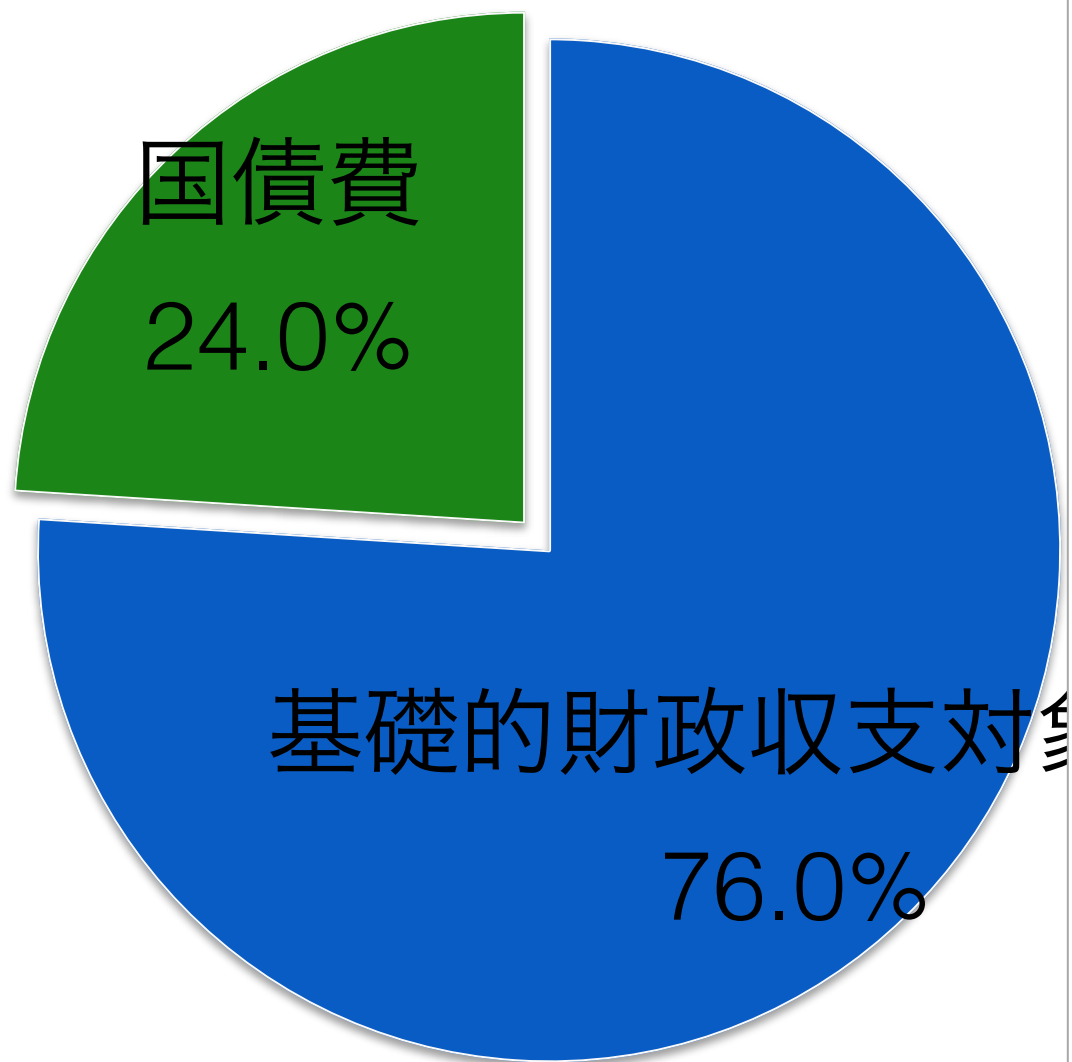
39万円

分を除いて換
算すると、36万円

7,631万円

日本の財政

国の支出(歳出)



国の財布をのぞいてみたら...



国の財政を家計に例えた場合

平成24年度財政状況

〈収入〉	
税収+税外収入	46.1 兆円
〈支出〉	
基礎的財政収支対象経費	68.4 兆円
うち地方交付税等	16.6 兆円
国債費	21.9 兆円
支出計	90.3 兆円

公債金収入(借金) 44.2 兆円

公債残高 709 兆円

1ヶ月分の家計に例えた場合

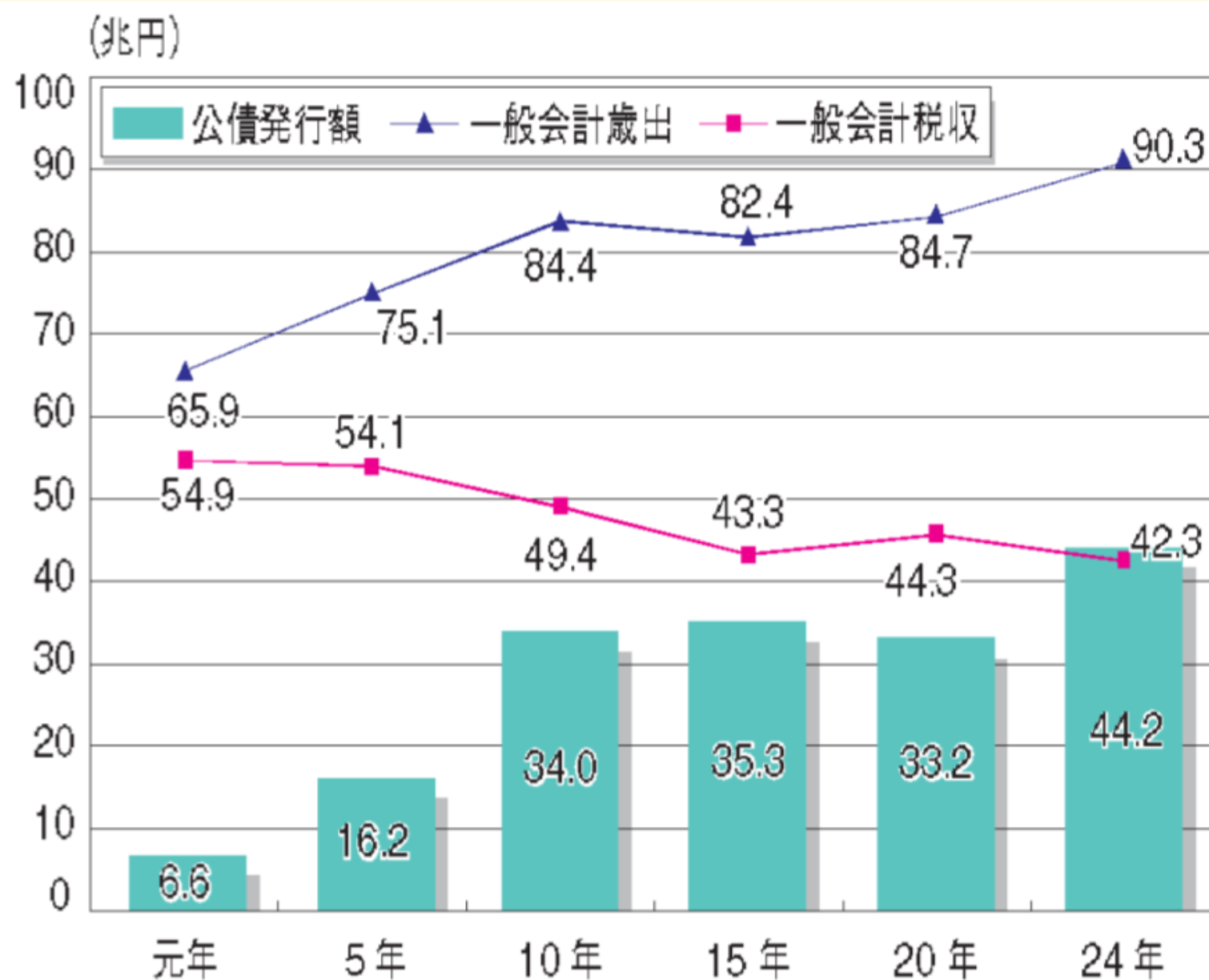
〈収入〉	
月収	40 万円
〈支出〉	
家計費	59 万円
うち仕送り	14 万円
ローン元利払	19 万円
支出計	78 万円

不足分(借金) 38 万円

ローン残高 7382 万円

こうして借金が累積して、年度末には...

一般会計における歳出・歳入の状況



(注) 20年度以前は決算額, 24年度は予算額です。

◎国に納める税(22種類)

直接税	所得税	個人の1年間の所得に対してかかります。
	法人税	会社や協同組合などの法人の所得に対してかかります。
	地方法人特別税	会社や協同組合などの法人の所得に対してかかります。
	相続税	亡くなった人から財産を受け継いだときにかかります。
	贈与税	個人から財産をもらったときにかかります。
	地価税	個人や法人が一定の額以上の土地を保有しているときにかかります。
間接税等	消費税	商品・製品の販売やサービスの提供などの取引に対してかかります。
	酒税	清酒・ビール・ウィスキーなどを製造場から出荷したときにかかります。
	揮発油税	自動車のガソリンなどを製造場から出荷したときにかかります。
	地方揮発油税	自動車のガソリンなどを製造場から出荷したときにかかります。
	石油石炭税	原油、天然ガスを採取場から出荷したとき又は原油・天然ガス及び石油製品を輸入したときにかかります。
	航空機燃料税	航空機燃料を航空機に積み込んだときにかかります。
	石油ガス税	自動車に石油ガス(ブタンガス)を充てん(つめる)したときにかかります。
	電源開発促進税	電力会社が一般家庭などへ電気を供給したときにかかります。
	たばこ税	たばこを製造場から出荷したときにかかります。
	たばこ特別税	たばこを製造場から出荷したときにかかります。
	とん税	外国の貿易船が入港したときにかかります。
	特別とん税	とん税と同じですが、税率が違います。
	印紙税	契約書、領収書など税法に定められた文書を作成したときにかかります。
	自動車重量税	車検を受ける自動車と車両番号の指定を受ける軽自動車の重量に応じてかかります。
	登録免許税	不動産、船舶、会社の登記、登録・特許などのときにかかります。
	関税	外国から輸入した貨物にかかります。

◎県に納める税(13種類)

直接税	県民税	個人、法人ともに一定の額である均等割と個人については所得割、法人については法人税割、また、利子等に利子割がかかります。
	事業税	個人、法人ともに事業を営んでいるときにその所得金額又は収入金額に応じてがかかります。
	不動産取得税	土地や建物を取得したときにかかります。
	自動車税	自動車を所有しているときにかかります。
	鉦区税	鉦業権のある鉦区の面積に応じてがかかります。
	狩猟税	狩猟者の登録を受けるときにかかります。
	固定資産税(特例)	市町村でかかる固定資産税(償却資産)のうち一定の額を超えるものにかかります。
	自動車取得税	自動車を取得したときにかかります。
間接税	核燃料税(法定外普通税)	発電用原子炉にそう入された核燃料の価格に応じてがかかります。
	地方消費税	商品・製品の販売やサービスの提供などの取引に対してがかかります。
	県たばこ税	日本たばこ産業(株)などが小売販売業者に売り渡したたばこの本数に応じてがかかります。
	ゴルフ場利用税	ゴルフ場を利用したときにかかります。
	軽油引取税	軽油の引取りをしたときその数量に応じてがかかります。

◎市町村に納める税(13種類)

直接税	市町村民税	個人、法人ともに一定の額である均等割と個人については所得割、法人については法人税割がかかります。
	固定資産税	土地や家屋及び事業に使う機械などの償却資産にかかります。
	軽自動車税	原動機付自転車や軽自動車などを所有しているときにかかります。
	鉱産税	採掘した鉱物などの価格にかかります。
	特別土地保有税	一定規模以上の土地を所有又は取得したときにかかります。
	事業所税	指定都市などに所在する一定規模以上の事務所や事業所にかかります。
	都市計画税	市街化区域内に所在する土地や家屋にかかります。
	水利地益税	水利事業などの利益を受けるとき土地や家屋にかかります。
	共同施設税	共同施設などによって、特に利益を受けたときにかかります。
	宅地開発税	宅地として開発する土地の面積に応じてかかります。
	国民健康保険税	国民健康保険の被保険者である世帯主にかかります。
間接税	市町村たばこ税	日本たばこ産業(株)などが小売販売業者に売り渡したたばこの本数に応じてかかります。
	入湯税	温泉地の温泉に入浴したときにかかります。

税金は経済政策に利用されることもあり、廃止になったり新しく作られたりすることがよくあります。

日本には約50種類の税金が存在しています。

税金は、結構頻繁に廃止されたり、新たに作られたりしています。